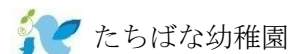


保護者様



## 治癒証明書の提出について

幼稚園は集団生活を行う場所ですので、次にあげる感染症にかかった場合は、学校保健安全法により、出席停止措置をとらせていただいています。必ずお医者様の診察を受けて頂き、病後の登園の際には、治癒証明書を提出して下さい。

治癒の証明書に記載してある日より、登園可能。又、記載してある日にちまで、欠席扱いになりません。

治癒証明を提出して頂いた場合、出席停止の扱いとなり、欠席にはなりません。

治癒証明書は、各自で幼稚園のホームページよりダウンロード頂くか、幼稚園にお申し出ください。

- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・麻疹（はしか）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・新型コロナウイルス感染症
- ・結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- ・その他感染症（流行性角膜炎・溶連菌感染症・手足口病・感染性胃腸炎など、  
学校感染症第三種に当たるもの）

その他感染症につきましては、集団生活において周りのお子さんに感染する恐れがある場合、程度や流行状況にもよりますので、お医者様や幼稚園にご相談下さい。

症状に応じて必要があれば、治癒証明書を提出して下さい

お願い

幼稚園より受診をお願いした場合、自己判断しないで、病院にてお医者様の診断を受けて頂きます様、御協力お願い致します。

## 治癒証明書

園児氏名 \_\_\_\_\_

上記の園児は、( ) で治療中のところ、  
治癒したことを証明します。

たちばな幼稚園 園長様

令和 年 月 日

医師名

印

## 治癒証明書

園児氏名 \_\_\_\_\_

上記の園児は、( ) で治療中のところ、  
治癒したことを証明します。

たちばな幼稚園 園長様

令和 年 月 日

医師名

印